

公益財団法人仏教伝道協会

平成 31 (2019) 年度事業計画書

公益財団法人仏教伝道協会は、日本文化の基本でもある慈悲と共生の仏教精神と仏教文化とその学術振興を促進し、現代的理解を弘め、グローバルな啓蒙活動を通して豊かな人間性を育て、より良い社会形成を推進し、もって人類の幸福と世界平和の実現に貢献することを目的とし、その目的を達成するため、定款に定める事業に沿って「平成 31 年度事業計画」を立案する。

1. 公益目的事業計画（公 1）

1. 趣旨（目的）まとめの理由

仏教典籍の現代語訳、外国語訳を行いその刊行、普及事業や仏教関連の各種講座、研究会の開催による仏教精神の啓蒙活動、さらに仏教音楽祭などによる仏教文化の興隆と継承活動、また仏教精神、学術、文化の振興に積極的に関わってきた個人、団体への顕彰・助成等いろいろな支援事業を通して世界中の一人でも多くの人に理解して頂き、豊かな人間性を育て、より良い社会形成促進をもって人類の幸福と世界平和の実現という共通の目的達成の手段であり下記の 2-1) から 2-3) までの事業は、つながりのあることから一つにまとめている。

2. 事業

2-1) 仏教典籍の現代語訳及び外国語訳による編集とその普及事業

1. 「仏教聖典」現代語訳、外国語訳刊行、頒布事業に関する事項

◇「仏教聖典」各国語訳とその出版について

全世界に仏教思想を伝えるべく、「仏教聖典」の翻訳改訂を進めている。現在、翻訳言語数は 46 言語に及び、翻訳と共に既刊の「仏教聖典」をより現代に即した内容にするための改訂編纂に努めている。平成 31 年度はベトナム語版の改訂作業を進める。

また「仏教聖典」の CD は現在発売されているが、その音源は既に収録されてから 30 年以上が経過している。また、それは「仏教聖典」の内容を完全に収録したものではないため、平成 31 年度内に「仏教聖典」の内容を完全に網羅したオーディオ版を製作する。

◇「仏教聖典」の普及について

世界の主要ホテルの客室に「仏教聖典」を寄贈常備する活動を行っている。

平成31年度は国内外のホテルへ約17,000冊（国内12,000冊、海外5,000冊）の寄贈を予定している。

仏教系学校および保育施設への聖典普及については、継続してその頒布に努め、約35,000冊を予定している。また、病院、社会福祉施設、行刑施設、公共機関等への寄贈活動も継続して行う。

また国外への頒布に関しては、中央インドのナグプールやインド最北部のラダックなどの仏教徒にヒンディ語版を32,000冊、チベット語版4,000冊、英語版20,000冊の寄贈を予定している。

◇『簡体字仏教聖典』中国国内頒布について

昨年、中国共産党の公認を得て、宗教文化出版社との出版の契約が完了したため、平成31年度、中国仏教協会を通じて、中華人民共和国内の寺院を中心に『簡体字仏教聖典』20,000冊を頒布する。

2. 英訳大蔵経の刊行、頒布事業に関する事項

欧米をはじめとする英語文化圏に向けての仏教精神の理解と普及のため、「集大成された仏典」である『大正新脩大蔵経』の英訳刊行事業を日本の仏教伝道協会と米国仏教伝道協会の共同事業として進めている。第一期分として全体量の約10分の1に相当する139典籍の翻訳・刊行を進め、これまでに米国仏教伝道協会より、88典籍55巻を刊行すると同時に、既刊典籍のPDFデータをHP上で公開し、英訳大蔵経の利便性・公共性を高めている。また東京大学が中心となり進められている大正新脩大蔵経テキストデータベース研究会（通称：SAT）に英訳データを無償提供し、Web上での電子大蔵経のプロジェクトを支援している。なお、平成31年度は第56巻目となる『薬師琉璃光如来本願功德経/月上女経』等の出版、新刊毎に約200冊の国内頒布を予定している。

3. その他仏教書籍の出版、頒布に関する事項

仏教の精神文化の裾野を広げるためカレンダー・仏教書籍を制作、全国の寺院、学校、保育施設等へ頒布する。

◇「一日一訓カレンダー」の普及について

「仏教聖典」や古今の名言から文言を選び、日々の暮らしに仏教を活かすツールとして日めくりの「一日一訓カレンダー」作成している。

平成31年度は『一日一訓カレンダー―八正道シリーズ 正定―』134,000部を印刷、国内外の寺院、ホテル、病院諸施設等を中心に販売・寄贈する予定である。なお、カレンダーに掲載する写真については、平成30年度の第5回フォトコンテストで入選した作品を使用する。

またこれまで壁掛け仕様のカレンダーを頒布してきたが、住環境の変化を考慮し卓上カレンダーを 13,000 部試作、一部を関係者への寄贈用、残りを販売用とし、顧客動向を探る予定である。

◇「一日一訓カレンダー」フォトコンテスト及び写真展の開催について

2014 年より「一日一訓カレンダー」の文言に併せて掲載する写真を広く一般から公募し、写真を通じて仏教に親しんでもらうためのフォトコンテストを実施している。

平成 31 年度も引き続き、「第 6 回一日一訓カレンダーフォトコンテスト」を開催し、「2021 年用一日一訓カレンダー（2020 年刊行）」に掲載する写真を公募する。

また平成 30 年度「第 5 回一日一訓カレンダーフォトコンテスト」入選作品の写真展を、4 月下旬～6 月上旬に東京・築地本願寺、6 月末～9 月中旬に京都・平等院ミュージアム、10 月下旬～11 月下旬に宮城・瑞巖寺にて開催する。

◇「釈尊絵伝絵画展」の開催と「釈尊絵伝」「釈尊絵伝パズル」販売について

平成 30 年度に京都・平等院ミュージアムと龍谷ミュージアムにて開催した「釈尊絵伝（画：野生司香雪）の原画 7 点」の絵画展を、平成 31 年度は宮城・瑞巖寺宝物館（青龍殿）にて開催する。

また複製画の販売も継続し、新たに「釈尊絵伝パズル」を販売する。また、かつて「釈尊絵伝」を販売、寄贈した先に、複製画への差し替えの案内を送付し、販売、寄贈する。

◇紙芝居の製作・寄贈について

手塚治虫の漫画『ブッダ』のキャラクターを使用した「紙芝居」（株式会社手塚プロ監修）を製作し、「釈尊絵伝パズル」とともに、全国の仏教系幼稚園・保育園約 2,500 軒に寄贈する。

◇「みちしるべ」発刊について

「一日一訓カレンダー」の文言を、より深く理解するための解説書として施本「みちしるべ」を発刊している。

平成 31 年度は『みちしるべ ー正定』（著者 田上太秀氏 曹洞宗 駒沢大学名誉教授）を刊行し、寺院を中心に約 44,000 部の頒布を予定。また、2020 年度発刊予定の『みちしるべー布施』は、釈徹宗氏（浄土真宗本願寺派如来寺住職 相愛大学教授）、名取芳彦氏（真言宗豊山派 元結不動密蔵院住職）、吉村昇洋氏（曹洞宗 八屋山普門寺副住職）に執筆を依頼している。

◇「こころの絵本大賞」開催と大賞受賞作発刊について

読み聞かせを通じて、子どもたちに「こころ」の大切さを伝えたいという願いのもと平成 30 年度に第 3 回「こころの絵本大賞」（協賛：鈴木出版(株)、後援：

毎日新聞社・(公社)日本仏教保育協会・(公財)全国青少年教化協議会)を開催し、応募総数 75 作品の中から大賞に選ばれ出版した『ひよこがほしいもの』の頒布を推進する。また、平成 31 年度も同様に、第 4 回「こころの絵本大賞」の公募を実施。大賞受賞作品には 50 万円の賞金贈呈と書籍化を予定している。

◇『日めくりブツダせいかつ』の出版について

ベストセラーとなった『ブツダがせんせい』の著者である宮下真氏による子ども向けの書籍を平成 31 年の 6 月頃に刊行する。具体的な内容としては、31 個のブツダのおしえを日めくりで毎日学び、実行していく形式になっており、『ブツダがせんせい』同様に幼稚園や小学校等を中心に頒布活動を行っていく。初版は 30,000 部を予定している。

◇『GUIDE TO BUDDHISM IN JAPAN』中国語版(繁体字・簡体字)の出版について

訪日外国人向けに仏教や日本文化を解説した『GUIDE TO BUDDHISM IN JAPAN』はこれまで多くの寺院やホテルや観光案内所で活用されてきたが、平成 31 年度内に『GUIDE TO BUDDHISM IN JAPAN』の中国語版(繁体字版・簡体字版)を出版する。現在、中国・台湾からの観光客が急増しているため、英語版と同様に寺院の他、ホテルのコンシェルジュサービスや観光案内所での多くの活用が見込まれる。

2-2) 仏教精神と仏教文化とその学術振興の促進に対する助成と表彰事業

1. 留学生奨学金制度に関する事項

◇外国人留学生奨学金制度について

奨学生が自国に戻り日本で学んだ仏教精神とその文化を広く伝えていただきたいとの願いから、日本で仏教学研究を希望する外国の学者・研究者または学生に対して、外国人留学生奨学金交付制度を設けている。

平成 31 年度奨学生の募集は、平成 30 年 9 月 1 日から国内外の有名大学や研究機関へ留学生奨学金案内書と推薦書を約 200 通送付して依頼及びホームページで一般公募を行い、17 名の申請があった。

平成 31 年 2 月 6 日に外国人留学生奨学金審査委員会を開催し、次の 3 名が選ばれ、平成 31 年度外国人留学生奨学金の支給を実施する。(申込順)

受給者① 氏名：Lu Lu (盧 鷺)

国籍：中国

日本での所属機関：創価大学・国際仏教学高等研究所

指導教授：辛嶋静志 先生

研究内容：後漢代非大乘漢訳仏典の校訂本および詞典作成

受給者② 氏名：**Maxwell Joseph Brandstadt** (マックスウェル・ジョセフ・ブランドスタット)
国籍：アメリカ
日本での所属機関：東京大学大学院・人文社会系研究科
指導教授：下田正弘 先生
研究内容：浄影寺慧遠の『大般涅槃経義記』と一闍提

受給者③ 氏名：**Anthony Robert Scott** (アンソニー・ロバート・スコット)
国籍：カナダ
日本での所属機関：東京大学大学院・人文社会系研究科
指導教授：馬場紀寿 先生 藏本龍介 先生
研究内容：20世紀初期ビルマのヴィパッサナー瞑想の先駆者、ムーラ・ミング
ン・ジェタバナ長老(1868-1954)による『ミリンダ問経』のパーリ
語註釈である『ミリンダ王問経註釈』(Milindapañha-aṭṭhakathā)を研
究予定。

◇日本人留学生奨学金制度について

平成25年度から日本人の学者や研究者が海外の大学や研究機関にて仏教精神とその文化を学び、将来世界のこの分野で大きく貢献してくれることを期待して日本人留学生奨学金制度を設けている。

平成31年度奨学生の募集は、新たに短期留学支援制度も導入し、平成30年7月1日から国内外の有名大学や研究機関へ留学生奨学金案内書と推薦書を約150通送付。ホームページで一般公募を行い、5名の申請があった。

平成30年12月14日に日本人留学生奨学金審査委員会を開催し、次の3名が選ばれ、平成31年度日本人留学生奨学金の支給を実施する。

<1年留学支援>

受給者①氏名：藤本庸裕
海外での所属機関：ハンブルク大学(ドイツ)
指導教授：**Michael Zimmermann** 先生
研究内容：説一切有部における煩惱論の起源とその発展—随眠(anuśaya)を中心として—

<短期留学支援(6ヶ月)>

受給者②氏名：道元大成
海外での所属機関：オーストリア科学アカデミー アジア文化・思想研究所
(オーストリア)
指導教授：**Birgit Kellner** 先生
研究内容：非認識(anupalabdhi)の研究

<短期留学支援(4ヶ月)>

受給者③氏名：矢崎長潤

海外での所属機関：フィリップ・マールブルク大学(ドイツ)

指導教授：Jurgen Hanneder 先生 / Dragomir Dimitrov 先生

研究内容：『チャンドラ文法詳解』(Cāndravākyākaranañjikā)の研究

2. 顕彰事業に関する事項

仏教伝道文化賞は、国内外を問わず、仏教精神、仏教文化、仏教学術及び布教伝道など仏教に関わる幅広い分野で貢献された方がたの功績を讃え、また今後のさらなる活躍を願い表彰する賞として昭和42(1967)年に創設された。

長年に亘って仏教伝道文化に貢献のあった方または団体に「仏教伝道文化賞」を、また今後の仏教伝道を通じた文化活動の振興が、大いに期待できる方または団体に「仏教伝道文化賞 沼田奨励賞」を授与する。

平成31年度は10月17日(木)に贈呈式の挙行を予定し、4月初旬より国内外の仏教各宗派、大学等の教育機関、研究機関、仏教団体、報道機関、政府機関及び専門家等に推薦依頼状を送付、「仏教伝道文化賞」及び「仏教伝道文化賞 沼田奨励賞」の推薦を受け、7月18日(木)に仏教伝道文化賞選定委員会を開催し、平成31年度の受賞者を決定する。なお、平成31年度より、賞金を仏教伝道文化賞は現在の300万円から500万円に、仏教伝道文化賞 沼田奨励賞は現在の200万円から300万円に増額する。

3. 助成事業に関する事項

当協会の事業目的と同じ目的を持ち、その活動を積極的に展開している個人及び団体を選定し、当協会の目的とする事業実現のため国内外で助成支援を行う。助成にあたっては、外部有識者や専門家からなる助成金審査委員会のもと、公正な審査を経て選定、助成する。

平成31(2019)年度助成対象(平成30年度募集分、交付時期(2019年4月～2020年3月))を審査するため、平成31年1月25日に助成金審査委員会が開催され、審議の結果、下記の団体にそれぞれ助成金を交付することが決定し、平成31年度は国内総額で16,450,000円、海外は2,200,000円、US\$610,000、CAD\$240,000、£30,000、€140,400、の助成を実施する。

A. 団体支援助成

団体名	申請事業名称
日本印度学仏教学会	学会の情報化対応を介した国際的学術交流及び文化貢献の促進事業
特定非営利活動法人 鎌倉てらこや	大学・寺社・行政・市民ボランティアの協働による地域コミュニティ再興事業
日印文化交流ネットワーク	仏教を核とする日印文化交流ネットワーク構築並びに日印文化交流促進事業
フリースタイルな僧侶たち	フリースタイルな僧侶たちの発行、Web、イベント開催事業

B. 事業支援助成：B-1 仏教精神・文化普及活動及び人道支援活動

団体名	申請事業名称
北海道東北臨床宗教師会	電話相談事業
(一社) 寺子屋ブツダ	寺子屋學(地域に開かれた寺院を運営しようとする僧侶向けの各種研修講座及び、Web サイトからの有益情報提供)
(一財)本願寺ビハーク医療福祉会	医療者と協働できる僧侶の育成事業
十夜フェス実行委員会	十夜フェス実行事業
NPO 日印交流を盛り上げる会	もっと知ろうー婆羅門僧菩提僊那を継承するー運営事業
(一社)向源	寺社フェス「向源」実行事業
(公財)全国教誨師連盟	教誨師研修事業
全日本仏教青年会	ティック・ナット・ハーン/プラムヴィレッジ僧侶団との交流、マインドフル・リトリート国際仏教研修会
(一社) 日本臨床宗教師会	臨床宗教師継続教育事業
(一社) Project Gamon	仏教フリーマガジン『わけんせ』発行事業
仏教文化資源研究会	「らかん仏教文化講座」事業
(公財) 全国青少年教化協議会	臨床仏教師育成及び施設等への派遣事業

B. 事業支援助成：B-2 仏教学術振興活動

団体名	申請事業名称
龍谷大学 龍谷ミュージアム	2019 年度秋季特別展「日本の素朴絵－ゆるい、かわいい、たのしい美術」開催事業
(公財) 中村元東方研究所	平成 31 年度研究調査事業
Klaus-Dieter Mathes ウィーン大学	日墺友好 150 年記念シンポジウム「南アジア学・チベット学・仏教学の日本・オーストリア友好の祝賀」開催事業
Jorn Borup アーフス大学	学術会議「ヨーロッパにおける日本仏教」開催事業
日本仏教看護・ビハーラ学会	日本仏教看護・ビハーラ学会 第 15 回 年次大会開催事業

B. 事業支援助成：B-3 仏教文化財保護活動

団体名	申請事業名称
身延山大学	ラオス・ルアンパバン世界遺産仏像修復技術者育成プロジェクト実施事業
野生司香雪画伯顕彰会	サールナート(インド)野生司香雪の仏伝壁画保全事業

C. 沼田仏教講座運営維持・新規開設支援助成

団体名	申請事業名称
The University of Chicago Divinity School (シカゴ大学神学部)	沼田仏教講座活動助成
Leiden University (ライデン大学)	沼田仏教講座活動助成
Chengchi University (国立政治大学)	沼田仏教哲学プログラム設立事業
McMaster University	沼田仏教講座設立事業

助成金分割交付分

団体名	申請事業名称
東京藝術大学大学院 文化財保存学専攻 保存修復彫刻研究室	仏像の調査研究および修復・模刻を通じた人材育成事業
Institute of Buddhist Studies (米国仏教大学院)	沼田恵範教授基金
SOAS, University of London (ロンドン大学東洋アフリカ研究 学院)	沼田仏教学教授ポスト設立事業
University of Vienna (ウィーン大学 南アジア・ チベット・仏教学部)	沼田仏教講座基金
Hamburg University Numata Center for Buddhist Studies (ハンブルク大学沼田仏教学セン ター)	沼田仏教学センターの充実化事業
Hamburg University (ハンブルク大学)	沼田仏教学教授ポスト 設立事業
Princeton University (プリンストン大学)	沼田仏教講座設立事業

2-3) 仏教精神とその文化興隆にかかわる啓蒙活動と支援事業

1. 啓蒙活動としての仏教関連講座、セミナー、研究会等の運営に関する事項

◇仏教聖典を初歩英語で学ぶ会について

英語を通して仏教精神を学ぶことを目的とし、ホームページ、業界新聞、行事チラシなどで案内し、平成 23 年より「仏教聖典を初歩英語で学ぶ会」を開催している。

平成 31 年度は、ケネス・田中氏（武蔵野大学元教授）とケアリー・田中氏（英語音声学研究家）の二人を講師に、平成 28 年度より実施した国際社会に向けて寺院等で英語によるガイドができる人材育成に貢献することを目的とした「Buddhist English Guide プログラム」の 3 級コースおよび 2 級コースにて、英語を交えながら仏教を学ぶカリキュラムを実施する。各コースは月 1 回開催し、3 級コースは定員 80 名、2 級コースは定員 45 名とする。

◇実践布教研究会について

日本仏教の祖師がたが歩まれた道を、現代に生きる僧侶たちが自ら体験することによって、聞・思・修一体となった仏道を体験していただき、仏教の現代的理解の促進、ならびに各宗派の僧侶間の交流を推進すべく、各宗派の本山を会場に毎年1回2泊3日にて実践布教研究会を開催しており、現在までにその開催実績は48回を数える。

平成31年度は5月29日(水)から5月31日(金)まで、第49回実践布教研究会として高野山真言宗総本山金剛峯寺を会場に「布教伝道～空海上人に学ぶ～」をテーマに開催する。また、研究会での講演内容(映像)を編集し、ホームページにて公開する。

さらに宗派を超えた僧侶間の交流と研鑽を深めるべく、実践布教研究会前日の5月28日(火)に大阪の本願寺津村別院で、分科会でのテーマを事前に討論する「特別法座」を設け、参加僧侶方の語り合う場を提供する。

◇仏教聖典を生活に活かす会について

仏教精神を日常生活に活かすことを目的としてホームページ、業界新聞、行事チラシなどで案内し、「仏教聖典」を基本教材に、毎月1回(原則、第4火曜日、午後1時30分から午後3時まで、講話・質疑応答を含む)専門家の講師を招き、「仏教聖典を生活に活かす会」(全10回)を主催運営する。講師は、塩入亮乗氏(聖観音宗法善院住職)と小山一行氏(浄土真宗本願寺派香覚寺住職)。

◇仏教聖典を経営に活かす会について

仏教精神を学び事業経営に活かし、また人生の道標の一助とすることを目的とし、おもに事業経営者や社会人を対象にホームページ、業界新聞、行事チラシなどで案内し、「仏教聖典」を基本教材に、毎月1回(原則、第4金曜日、午後6時から8時まで、講話・懇談会含む)専門家の講師を招き、「仏教聖典を経営に活かす会」(全10回)を主催運営する。講師は、一楽真氏(大谷大学教授)と中野東禅氏(曹洞宗竜宝寺前住職)。尚、9月には、日本仏教への理解を深めると同時に参加者同士の交流をはかることを目的に、「仏教聖典を生活に活かす会」の参加者と合同で、寺院等を訪問し、研鑽する「秋季合同研修会」を開催する。

◇BDK シンポジウムの開催について

平成25年4月から、一般の方がたに、より仏教文化、仏教精神の素晴らしさを広く知っていただく機会を提供する為、シンポジウムを企画、ホームページ、新聞、行事チラシなどで案内し実施している。

平成31年度は、BDK シンポジウムとして全4回の開催を企画する。4回のうち2回は、著名人等を講師に招き、広く一般の方がたに仏教精神に親しんでいただくものを企画する。残りの2回のうち1回は仏教伝道文化賞を周知するため、第52回仏教伝道文化賞受賞者の西村恵信氏を講師に迎え、7月22日(月)札幌

市にて開催する。参加費収入は北海道地震復興のために寄付する。もう1回は、長年「仏教聖典を経営に活かす会」を開催してきた経験を活かし、仏教精神を経営の現場で活かすための講演会を熊本県熊本市で2020年3月に開催する。講師には京都・宇治の平等院住職 神居文彰氏を招き、参加費収入は熊本地震復興のために寄付する。

◇BDK 仏教ヨガ講座の開催について

平成27年度より、健康や美容という視点のみに焦点が当てられていたヨガを、釈尊が実践していた修行体系（呼吸法）の一つであることに戻り、浄土宗僧侶でヨガインストラクターの資格を持つ Yuuka(ガッソ有香)氏を講師とし、当協会独自のヨガとして仏教に焦点を当て、毎月第1水曜日、午後7時00分から午後8時30分まで）仏教ヨガ講座を開催（参加費1,000円）。

平成31年度は、引く続き Yuuka 氏を講師に迎え、開催回毎にヨガのテーマを設定し、ホームページ、各メディアなどで広く案内し、それぞれの開催月に合ったヨガを実施する。

◇仏教初心者講座「一から学ぶ日本の仏教」について

平成28年度より、仏教の基本的な知識に触れることの少ない方を対象とし、日本仏教の各宗派の基本的な教義や宗祖について学ぶ、仏教初心者講座「一から学ぶ日本の仏教」を開催している。

4年目にあたる平成31年度は、新しいエリアの参加者獲得および当協会の活動周知のため、平成30年度のJR渋谷駅近くの会場からJR池袋駅近くの貸し会議室に会場を移して開催する。開催日程、各回の講師等については以下の通り。

仏教初心者講座「一から学ぶ日本の仏教」開講日程

開催日程	取り扱うテーマ	講師名
4月10日（水）	天台宗・最澄	木内堯大 氏（天台宗如意輪寺住職）
5月15日（水）	真言宗・空海	松島龍戒 氏（高野山真言宗功德院住職）
6月12日（水）	浄土宗・法然	吉田龍雄 氏（浄土宗蟠龍寺副住職）
7月10日（水）	浄土真宗・親鸞	前田壽雄 氏（武蔵野大学通信教育部准教授）
9月11日（水）	日蓮宗・日蓮	早島英観 氏（日蓮宗妙福寺住職）
10月9日（水）	臨済宗・白隠	細川晋輔 氏（臨済宗妙心寺派龍雲寺住職）
11月13日（水）	曹洞宗・道元	千葉公慈 氏（曹洞宗宝林寺住職）

（参加費各1回1,500円）

また、これまでの開催実績の中において、参加者より「開催時間は増やしてほしい」との意見を多数いただいております。平成31年度からはこれまでの19:00～20:30（90分）から18:30～20:30（120分）へ講義時間を増やし、参加費を一回1,500円とする。

なお、平成30年度に引き続き、仏教初心者講座「一から学ぶ日本の仏教」を経て、もう少し深く学びたいという方に向けた仏教初心者講座”特別編”を企画、

開催する予定である。

◇「特別坐禅会」の開催について

平成 28 年度から平成 29 年度、平成 30 年度と 3 度にわたり坐禅とヨガを組み合わせた「特別坐禅会」を曹洞宗大本山総持寺にて開催したところ、大変好評を得た。平成 31 年度も坐禅、ヨガ、精進料理、諸堂拝観の体験を通じて仏教に触れてもらうため引き続き総持寺において開催する。ホームページ、各メディア、行事チラシなどで案内し、平成 31 年 6 月 1 日（土）の開催を予定している。

◇「子供向け参禅会とキッズヨガイベント」の開催について

小学生を中心とする子供を対象にした参禅会と法話、ヨガを体験できるイベントを開催する。会場は東京近郊の寺院を予定している。夏休み期間中に普段は仏教に馴染みがない子供たちがお寺に出かける機会を提供する。
当協会ホームページの掲載、チラシ設置にて告知を行う。

◇「映画＋食体験（仮）」の開催について

平成 31 年度の新企画として、河口智賢氏（曹洞宗僧侶、耕曇院副住職、全国曹洞宗青年会副会長）の解説による映画「典座」の上映と折橋大貴氏（曹洞宗僧侶、常泉寺副住職、フランス料理シェフ）による精進料理の提供を行う。「典座」の上映および河口氏の解説により、人が生きていく上で欠かすことのできない「食」と精進料理のもつ様々な意味合いを理解してもらい、その上で精進料理をいただくという体験を通じて前向きに生きることを考えてもらう。

ホームページ、各メディア、行事チラシなどで案内し、広く一般に参加者を募る。平成 31 年 11 月～3 月の開催を予定している。

◇「精進料理教室（仮）」の開催について

平成 31 年度の新企画として、「食」を通じて仏教に親しむ場として料理教室を開催する。食材を実際に手にとり、自分自身で作り、感謝していただくことで、「食」の大切さ、感謝の心を知り、仏教文化を体験する機会を提供。普段“精進料理”に触れることの少ない子どもたちや日本語を話さない方がたにも、実際に体験できる場を作る。

子どもたちが安心して保護者と一緒に体験ができるよう、夏休み期間の開催を予定し、麻生怜菜氏（精進料理研究家、坊守、一般社団法人全国料理教室協会代表理事）を講師に招き、親子教室を開催。

また近年増え続けている外国人の方がた（日本語が母国語でない方がた）を対象に青江覚峰氏（浄土真宗東本願寺派僧侶、緑泉寺住職、料理評論家）を講師に招き、英語での教室開催を平成 31 年 11 月～3 月の間で予定。場所はいずれの開催も、浅草のキッチンスタジオを予定。ホームページ、各メディア、行事チラシなどで案内し、広く一般に参加者を募る。

◇「体感する仏教 ～港区白金高輪編～」の開催について

「港区にいながら、仏教宗派の実践体験できる」というコンセプトのもと、ひろく一般の方がたに仏教を体験していただく「体感する仏教 ～港区白金高輪編～」を開催する。昨年開催した「体感する仏教 ～港区芝編～」と同様の形式でホームページ、チラシなどで告知し、広く一般に参加者を募る。2019年10月の開催を予定している。

◇「仏教を英語で学ぶ会 in 京都」の開催について

当協会の活動の全国展開を促進する一つとして、当協会で開催している「仏教を初歩英語で学ぶ会」を、外国人観光客が多く、寺社仏閣を英語で説明する機会が多いと推測される京都で開催。Lisa Grumbach 氏（龍谷大学非常勤講師）を講師として、「英語で学ぶ日本仏教の基本」(Learning Basics the Japanese Buddhism in English) をテーマに4回（9月～12月の期間/月1回）の連続講座を実施する。定員は50名とする。

◇連続仏教講座「世界の仏教を学ぶ旅」の開催について

インドから発祥した仏教は、北伝・南伝というルートで世界中に広がり、今日仏教といえども、国、地域によっては一概に同じとは思えない教義や風習が存在する。そのような各国の仏教を学ぶことを通じて、世界の人々の考え方を学び相互理解に貢献することを目的して「世界の仏教を学ぶ旅」と題し連続仏教講座を当協会ビルにて開催する。パートⅠとパートⅡに分け（各7回）、2年にわたる講座で完結させる。平成31年度はパートⅠ（インド・スリランカ・ネパール・チベット他3ヵ国）を定員70名で実施する。

◇FM大阪ラジオ企画について

若年層へのアプローチと仏教伝道協会の知名度の拡大をはかるため、関西圏をカバーするFM大阪にて、平成30年度より放送を開始したラジオ番組「サタデーナイト仏教」（毎週土曜日深夜24:55から5分間の番組）を平成31年度も継続する。6月9日（日）には放送開始1周年を記念した公開収録イベントの開催を予定している。

◇ホームページ コラムと精進料理レシピ企画について

当協会ホームページへの訪問者数増加促進とコンテンツの充実をはかるため、平成31年度より細川晋輔師（野沢龍雲寺 住職）によるコラム（年6回更新）と精進料理家の藤井まり氏の精進料理レシピ（年6回更新）掲載を開始する。

◇「輝け！お寺の掲示板大賞2019」の開催について

お寺の掲示板の標語の写真を撮影して、TwitterやInstagramに投稿してもらい、受賞作品を決めるというコンセプトで「輝け！お寺の掲示板大賞2019」を開催する。今年度も他の仏教メディアの協力を得ながら、7月1日～10月31日

まで作品を応募し、12月5日に受賞作品を発表する。

◇「仏教聖典のありがたいことばキャンペーン」の開催について

「仏教聖典」は今までに900万冊以上を国内外に頒布し、「仏教聖典」を生活に活かす会や経営に活かす会では、その活用に取り組んできたが、より広い大衆に「仏教聖典」の中身に深く触れてもらうために、「仏教聖典のありがたいことばキャンペーン」を実施する。キャンペーンの具体的な内容としては『仏教聖典』を読んで、有難いという思う文章や表現を写真に撮って、TwitterやInstagramに投稿してもらい、投稿者の中から抽選で30名に商品を渡すキャンペーンであり、この企画によって、多くの人々が「仏教聖典」を熟読するきっかけになればと考えている。

◇「マイ仏教手帳 2020年」(仮)制作・販売について

日常生活の中で仏教を身近に感じていただくために、仏教に関連した行事や知識、ブツダの言葉などを手帳に加えた「マイ仏教手帳 2020年」(仮)を制作・販売する。直販以外に書店等の店舗等での販売も予定している。

◇「仏教聖典」PR動画制作について

仏教伝道協会の活動の主軸である「仏教聖典」のホテルへの頒布活動と仏教伝道協会の知名度向上に繋げるため、「仏教聖典」が実際に読まれる場面を想定したストーリー性のあるイメージ動画を制作する。

「仏教聖典」の文言から実際にその文言、教えが響く場面を映像化し、これを認知してもらうことにより、ホテルに泊まる方、ホテルでの仕事に従事する方に“ホテルには「仏教聖典」というものがある”というイメージを浸透させ、宿泊等の際に実際に手に取ってもらうことを狙いとしている。

動画は1本15秒から30秒(CMサイズ)とし、ホームページ、各種講座の開催時間前の放映用に使用する。また動画共有サービス「Youtube」での動画広告配信を合わせて検討していく。

2. 仏教音楽の現代化とその普及事業について

伝統的宗教音楽を継承すると同時に、仏教音楽の現代化を進め、広く仏教精神とその文化に親しんでいただくことによって、仏教的基盤の確立を目指し、仏教音楽にちなんだコンサートや、新しい仏教音楽の作品募集などを行っている。

平成31年度は、能楽と仏教をテーマに狂言師野村萬斎氏を招き、「第19回ブツダスペル仏教音楽祭」を渋谷セルリアンタワー能楽堂にて開催する。

また、仏教的な内容の曲(平和ソングを含む)を課題曲にした、小中学生対象の合唱コンクールを2021年3月に開催するための準備を始める。

3. 三田落語会の事業について

仏教説話や寺社を舞台とする古典落語を交えて、近隣はじめ一般の方がたに楽

しんでいただくと同時に仏教精神の涵養と仏教文化継承を目的とし、平成 24 年 4 月より当協会の主催として「三田落語会」を開催運営してきたが、平成 30 年度にその開催を取りやめた。

その後、株式会社文化放送ならびに株式会社エムアイティギャザリングより「三田落語会」の冠を継承した落語会を主催したい旨の要望を受け、これを了承した。

平成 31 年度は株式会社文化放送ならびに株式会社エムアイティギャザリングが主催する「三田落語会」に協賛団体として 4 公演分の協賛広告費を支出する。

4. 貸し会議室事業に関する事項

◇公益目的事業としての施設の貸与事業について

仏教伝道センタービルの施設を有効活用し、公益目的事業として施設の貸与事業を行う。当協会が公益財団移行後に公益目的として掲げる“豊かな人間性を育て、より良い社会の形成を促進しもって人類の幸福と世界平和の実現”に貢献する事を目的とした会議等を開催する公益法人、社会福祉団体、NPO 法人、市民団体等を優先し、通常（一般）は 3 ヶ月前からの予約受付に対し、6 ヶ月前から予約を受け付け、通常（一般）価格の半額で貸出し、多くの公益目的事業を側面から支援することによって、社会貢献する。

II. 収益事業計画（収 1）

◆収益事業としての施設の貸与事業に関する事項

仏教伝道センタービルの施設における公益事業目的で当面使用予定のない空きスペースならびに空き時間を一般に向けて貸与する事業を平成 31 年度も継続して行い、利益のうち 50% を公益目的事業に寄付する予定である。

III. その他

本事業計画に掲げるもののほか、この法人の目的達成のため、必要と認める事業を行う。

以 上